

一般質問

一般質問とは、定例議会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

質問

TPPPの影響と対策は

答弁

大きな影響があり、農業ビジョンに沿う施策を進める(町長)

政 府は、10月に関税の撤廃、各国の様々なルールの統一化を目的としたTPPに大筋合意をした。

政府は国民の不安や懸念を払拭するため、TPP関連政策大綱で様々な構想を打ち出している。共同通信社が行ったTPPの賛否を問うアンケートには、どのような回答をしたのか。

植西議員は、「一問一答方式」で質問しています。



全上川農連緊急集会

答弁 農業が基幹産業である本町において、米価や乳価、牛肉価格にも将来的に大きな影響を与えることが予想されるため、反対の回答をいたしました。

質問 TPPの影響額の試算をしたのか。

答弁 現段階では試算が難しいことから、町独自では行っていない。

質問 早ければ2年半後、TPPの発効と減反の廃止が同じ時期になる農家戸数も減少傾向にあるが、町としての施策をどのように考えているか。

答弁 主食用米中心の経営はますます厳しくなることが予想されます。施設野菜との複合経営や収益性の高い作物の導入の検討も必要と考えています。

現在、鷹栖町農業ビジョンの策定作業の中で、担い手対策、生産振興対策、農地の保全、鷹栖産農産物の販売などを柱に事業内容の検討が進められていきます。

既存の町単独事業の継続や見直し、新規事業の創設など、農業政策の検討を進めていきます。

質問 商工業者を変えた鷹栖産米の消費活性化事業の取り組みは。

答弁 鷹栖町産ななつぼしの購買意欲を向上させるよう予算も含めて検討したいと思えます。

質問 収益性の高い作物の輪作体系や、ICT化による無人トラクターなどの考えは。

答弁 輪作体系は、鷹栖に合っているのか研究していく分野だと思えます。無人作業についても、水田の大区画化の整備と

併せて研究していく考えです。

質問 キュウリや「オオカミの桃」原料トマトを新規就農者に栽培してもらおう考えは。

答弁 原料トマトは養液栽培の実験成果を踏まえて振興していきます。

質問 農業をしていて良かったと思える施策を進めていく考えは。

答弁 農業の魅力と本町の生活の利便性をしっかりとアピールしながら、地域コミュニティも守れる施策を進めていく考えです。

植西 辰義 議員





ココを問う！

質問

指導主事制度導入の成果と課題は

答弁

専門的な知識と経験に基づいた指導助言が図られている(教育長)

日下議員は、「一問一答方式」で質問しています。



道 と町の指導主事とは、どのような役割分担や連携がなされているのか。

答弁 道の指導主事は、学校訪問などを通して学校経営や教育課程等の指導・助言を行います。町の指導主事は、指導機能の面についての専門的事項の指導や教育相談員業務及び生活習慣見直し運動の推進などを通して、学習指導方法がより充実し向上が図られるよう指導及び助言を行っています。

質問 指導主事は、図書館司書と同様に専門的、教育職とも称されるが、町の機構図には表記され

ていない。どのような仕事をやる職員なのか町民にも理解できるように町の機構図に職種を表記すべきではないか。

答弁 小中学校で使用されている教職員録には記載しています。町の機構図への表記については検討したいと思います。

平 成27年度は4年に一度の中学校教科書の採択年度となっているが、出版社が変わった教科書はあるか。

答弁 出版社が変わった教科書はありません。

質問 変わった場合、教師研修が欠かせない。教師研修を充実させても

らいたい。
答弁 研修については、道教委と話し合いながら進めていきたいと考えています。

教 育委員会の権限に属する事務の点検・評価の中で、「丸山句碑の森」に関してAランクが評定されているが、町民から環境整備について不満の声がある。点検・評価システムを改善する考えは。

答弁 有識者による評価委員会を通して事務・事業の点検・評価の客観性を高めています。次回からは、現場を視察するなどの手立てを検討してみたいと思います。

- 「一括質疑方式」… 質疑事項を全て述べて、答弁を求める方法。制限時間はなし。
- 「一問一答方式」… 質疑事項を一つずつ取り上げ、質疑、答弁を繰り返す方法。制限時間45分。
- 「複合方式」… 質疑事項を全て述べて最初の答弁を求め、再質問から一つずつ質疑、答弁を繰り返す方法。「持ち時間45分」の時間制限あり。

日下 義朗 議員



質問

子供医療費助成を高校生等に拡充しては

大石 隆 議員

答弁

多様な支援策を進めており、考えていない(町長)

生活困窮者自立支援制度への取り組みは

答弁

生活福祉相談センターを中心に相談に応じ、支援を行う(町長)



大石議員は、「一括質疑方式」で質問しています。



はぴねすの生活福祉相談センター

若い世代が就労、結婚、子育てにおいて希望を持てる町となり、またいかに人口減少を抑えるかが大きな課題だ。

子育て世代が定住しやすい環境づくりのためにも、子供の医療費助成事業を高校生等の扶養されている18歳まで拡充できないか。またその場合の負担は。

答弁 18歳までの子供医療費助成は、全道179市町村中、5年前の2から28に増えましたが、本町は所得制限をなくし、中学卒業までの入院・通院全ての助成です。平成26年度、対象者1085人に約2600万円を支

出しましたが、高校生まで拡充しますと推計で400万円の増加になります。

放課後児童クラブの充実、第3子以降の通園費助成、18歳までの子に鷹栖町産米を1人10kg支給など多様な支援策を進めており、高校生等までの医療費助成の拡充は考えていません。

質問 比布町では、高校生の医療費に商品券を交付している。400万円程度であれば、高校生等まで拡充できるのでは。
答弁 高齢者の医療費、扶助費も増えてきています。高齢者福祉を守り共

働きしやすく幼児期からしっかりした家庭環境を作れる施策を継続していきます。

生活保護は財政的な問題もあり、給付を抑制する方向で進められている。生活困窮者自立支援制度は、自立が見込まれる人に仕事や住まい、子供の学習など、適切な支援をし、早急に困窮状態から抜け出せるようにする制度だ。

雇用の確保など、本町だけでは限界があると考えますが、取り組みは。
答弁 生活福祉相談センターに平成26年4月から社会福祉士を配置して

います。北海道には「かみかわHOTかないセンター」という相談窓口があります。

国や道などの制度も活用しながら、支援を行います。

質問 就労訓練、住まい支援、家計の立て直しの助言、子供の学習や進学支援など、社会福祉士が雇用の確保や家計の中間まで入るのは難しいと考えるが、支援プランで関与できているのか。

答弁 農家実習で就労体験をしたケースもあり、側面的サポートは関係機関と連携し行います。

質問

パレットヒルズの将来構想は

答弁

大切な観光資源であり、「町民の杜」として活用する(町長)

青野議員は、「一問一答方式」で質問しています。



パレットヒルズ植樹祭の様子

平 成元年より蛇山地域67・3ヘクタールの土地を取得し、平成3年蛇山開発調査を行い蛇山基本構想の素案と、名称を全国に公募し「パレットヒルズ」と決定した。平成10年から具体的な整備事業が始まり、パレットヒルズを育てる会・二千桜会等各団体組織や町民ボランティア並びに行政による事業が進められ、今では総数約2500本を超える樹木が植樹されている。

事業着手から20年が経過し賛否両論がある事業として、歴代町長がパレットヒルズ全体の開発構想を再確認し、紆余曲折しながら開発に取り組んできた経緯があるが、将来に向けた構想の考えは。

答弁 パレットヒルズは町民の杜として、多くの町民の皆さんにご協力を頂き整備を進めてきました。平成8年の入り口付近の植樹から始まり、今では花見の時期には満開の桜を楽しんだり、音楽イベント等、町民の憩いの場として定着しています。パレットヒルズの全体の計画は共生・活用・保全の三つのエリアを設定し、今ある自然環境の魅力を生かしながら最低限の整備により、子供からお年寄りまで幅広い年代層の方が利用できる公園として考えています。

質問 旭川市定住自立圏構想の中で広域観光圏の認定に向けて進めているが、本町の観光資源としてパレットヒルズをどのように考えているのか。

答弁 観光圏については現在取り組みを進めています。パレットヒルズは大雪山連峰の稜線が端から端まで見渡せるベストスポットであり、景色の良さという観点からも町の大切な観光資源だと考えています。

質問 ふるさとサポーターをはじめ全国に向けパレットヒルズの情報を発信し、桜の記念植樹をする等、オーナー形式の応援組織を公募するのはどうか。

答弁 今はまず計画を町民の方に説明する事からスタートしたいと考えています。ふるさとサポーター及び鷹栖町外から応援してくださる方もいますので、完成に向かうときに再度検討します。パレットヒルズを観光と繋げ、町の財産として将来に受け継いでいけるような場所にしていきます。

青野 敏 議員



質問

地域ブランド化への取り組みは

片山 兵衛 議員

答弁

情報や販路拡大の機会を提供していく(町長)

片山議員は、「複合方式」で質問しています。



東京「まるごとにつぼん」に展示された特産品

鷹 栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、実現できたらどんなにすばらしいだろうと期待しているが、横文字や略語が多く、わかりにくい。もう少し表現に工夫があっても良いのではないかと。

答弁 町民の皆様には馴染みの少ない言葉だったと反省していますが、秋のまちづくり懇談会では、丁寧の説明し、一定の理解をいただけたとも感じています。今後も略語や新語などについては丁寧の説明していきます。

質問 「平成31年の時点で地場産品として50個の商品を確立」とあるが、

ここで言う地場産品とはどういうもので、確立・維持するため、どのような補助・助成を考えているのか。

答弁 鷹栖町で生産・製造されたものを指します。商工会で取りまとめられている特産品リストがあり、現在は30数品目あります。現時点では金銭的による支援は検討していませんが、情報提供や、ふるさと納税での返礼品制度を活用した販路拡大の機会提供などに取り組んでいきます。

質問 農産品を5品目、地域ブランド化するという目標があるが、量的

質的な条件はあるのか。

実現させるために町はどのような補助・助成を考えているのか。

答弁 地域ブランド化とは将来的に地理的表示制度の登録を受けられるような農林産物、食品等の育成、確立を目指すものです。地場産品の考え方と同じく、金銭による支援は検討していませんが、浅草に出展するアンテナショップの活用や町内事業者を対象とした勉強会などに取り組んでいます。

質問 ブランド化にあたり、認証制度の考えは、ブランドの認証機関や

水準維持のためのケアも必要ではないか。

答弁 その認証制度による付加価値、プレミアム感が認知されなければ意味がないことから、鷹栖町独自の認証制度は検討していません。

質問 鷹栖町という名前が付いていることで付加価値を感じられるような状態にすることが大事なのではないか。

答弁 商品価値の高いものを作るということも大切ですし、鷹栖のイメージを高めていくような戦略を同時に行っていくことも有意義で大切なことだと考えています。

